

一般市民も知っておきたい災害廃棄物への対策を解説！

災害廃棄物管理 ガイドブック

— 平時からみんなで学び、備える —

2021年8月刊行

(一社) 廃棄物資源循環学会 編

B5判並製 160頁
ISBN978-4-254-18059-6 C3036
定価3,520円(本体3,200円+税)

普段お使いの書店からご予約ください！
(下記クリックで各書店ページへ飛びます)

honto

Amazon

HMV&BOOKS

楽天ブックス

- 改訂版災害廃棄物対策指針と東日本大震災以降の事例を踏まえ、災害廃棄物について一般市民も知りたいこと／知ってほしいことをまとめた。
- 各項目を1～4頁で簡潔に解説。
- 「災害廃棄物対策早見表」など、データがダウンロードできて実際に使えるカラーページ付き。
- 内容 災害廃棄物とははじめ／計画立案に関するコンセプトや基本事項／分別・処理戦略／災害時の支援・受援／事前の訓練



——災害廃棄物管理は、劇的に進化しました。また、専門家や自治体担当者だけでなく、住民やボランティア、つまり、ありとあらゆる人にとって「わがごと」になりつつあります。しかし、迫りくる南海トラフ地震や首都直下地震のことを考えると、どこまで備えを進め、広げることができるか...焦りも感じる今日この頃です。本書を手にとり、私たちの仲間となり、災害廃棄物管理について考え、行動してください。一人でも増えることを願っています。 (まえがきより)

 朝倉書店

〒162-8707 東京都新宿区新小川町6-29
電話 03-3260-7631 / F A X 03-3260-0180
http://www.asakura.co.jp E-mail: eigyo@asakura.co.jp

内容見本

一人でも、家族とでも、仲間とでも、職場でもできるイメトレ！災害廃棄物対策

被災者（自宅にいと想定します）	支援者（ボランティア）
<input type="checkbox"/> 避難場所や避難経路の確認 <input type="checkbox"/> 家具の固定 <input type="checkbox"/> 避難グッズや非常持出品の管理 <input type="checkbox"/> 家庭の有害・危険製品の管理 等 <input type="checkbox"/> 火をつけていたら早く始末 <input type="checkbox"/> ドアや窓を閉めて逃げ道を確保 <input type="checkbox"/> 自分の身を守る（机の下に） <input type="checkbox"/> 火元を確認・初期消火 <input type="checkbox"/> 非常持出品を用意する <input type="checkbox"/> 家族の安全を確認 <input type="checkbox"/> がけ崩れが予想される地域はすぐ避難 <input type="checkbox"/> 靴を履く <input type="checkbox"/> 隣近所の安全確認 <input type="checkbox"/> 余震／本震に備える ★数か月後まで <input type="checkbox"/> ラジオ等で状況確認 <input type="checkbox"/> 電話等での通信は必要最低限にする <input type="checkbox"/> 家屋倒壊の恐れがあれば避難する <input type="checkbox"/> ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とし、出火防止 <input type="checkbox"/> 自宅を離れる場合はメモを残す <input type="checkbox"/> 消火・救出活動 <small>※ 10 時間以内は本格的な支援は見込めない ※ 72 時間以内が人命救助の目安</small>	<input type="checkbox"/> ボランティア保険への加入（年度額数百円） <small>※被災後の場合は、被災者の負担を軽減するための出陣地の社会福祉協議会等へ加入</small> 【伊勢】被災リスクに備えて ～災害廃棄物に関連する保険と注意点～ <保険の種類> <ul style="list-style-type: none"> ・災害保険には大きく分けて、火災保険と地震保険の2つがある。 ・「火災保険」は、火災による被害の補償を主としており、原因地震による火災は補償対象外となる。 ・「地震保険」は地震による被害を補償するもので、津波や噴火による損害、地震による火災・爆発・煙突・流出等、火災保険ではカバーされていない部分も補償できる。ただし、火災保険は単独で加入できるが、地震保険のほとんどは火災保険とあわせて契約しなければ加入できない。 <被災時の注意点> <ul style="list-style-type: none"> ・保険金を請求する際、写真が必要となる。「遺札や遺物名も特定できるもの」「被害を受けた建物や家具の全体がわかるもの」「被害を受けた場所の状況がわかるもの」を、被災後、複数の角度から、明確に残す。 ・被害が終わったら、請求書でも片付けを始めることができる。

大雨等の場合は、安全を確認し、家財を2Fや高いところに移動させて早めに避難

有火位の火なら消火器で対応可能！

【伊勢】被災リスクに備えて ～災害廃棄物に関連する保険と注意点～

<保険の種類>

- ・災害保険には大きく分けて、火災保険と地震保険の2つがある。
- ・「火災保険」は、火災による被害の補償を主としており、原因地震による火災は補償対象外となる。
- ・「地震保険」は地震による被害を補償するもので、津波や噴火による損害、地震による火災・爆発・煙突・流出等、火災保険ではカバーされていない部分も補償できる。ただし、火災保険は単独で加入できるが、地震保険のほとんどは火災保険とあわせて契約しなければ加入できない。

<被災時の注意点>

- ・保険金を請求する際、写真が必要となる。「遺札や遺物名も特定できるもの」「被害を受けた建物や家具の全体がわかるもの」「被害を受けた場所の状況がわかるもの」を、被災後、複数の角度から、明確に残す。
- ・被害が終わったら、請求書でも片付けを始めることができる。

<input type="checkbox"/> 災害の状況確認 <input type="checkbox"/> 消火・救出活動 <small>※ 10 時間以内は本格的な支援は見込めない ※ 72 時間以内が人命救助の目安</small>	<p>本格的な支援は見込めない</p> <input type="checkbox"/> 生活必需品は備蓄品等でまかなう <input type="checkbox"/> 災害情報や支援情報の収集 <input type="checkbox"/> 倒壊した家屋等には近づかない <input type="checkbox"/> 一人で自宅や倒壊地域に行かない <input type="checkbox"/> ごみの収集ルールを確認する <input type="checkbox"/> すぐに廃棄しなくてもよいものは状況を見て <input type="checkbox"/> 自主防災組織を中心に活動 <input type="checkbox"/> 被災生活のルールを守る <input type="checkbox"/> 助け合いの心を ☆トイレ問題への工夫や協力も重要 <small>次を参考に編者が作成 参考：大田原山市 (http://www.city.ohgaki.nagano.jp/emergency/house/1000440.htm)、災害廃棄物処理・分別マニュアル</small>
---	---

第1部 災害廃棄物とははじめ

1-2 災害廃棄物とは

流村純純

災害廃棄物は、通常の家庭ごみとは量も質も異なる。したがって、分別方法や回収・処理方法も普段とは異なる。行政と住民は、そのことを理解した上で、互いの状況を認識しながら、可能な限り、分別・処理に当たる必要がある。

【災害時に出る廃棄物】
 災害時には、表1に示す通り、大きく分けて4種類（生活ごみ、避難ごみ、災害廃棄物、し尿）の廃棄物が出る。「生活ごみ」以外は、平時に、このような形では出ないため、住民は、平時とは異なるということを理解し、可能な限り自治体の提示するルールに従うことが求められる。

【災害廃棄物とは】
 家屋等の破損が大きい場合、住民自らが家屋から排出する「片付けごみ」に加えて、その後、専門業者が扱う「家屋解体ごみ／倒壊家屋」等の処理も発生し、ありとあらゆるものが重に扱われる有害危険物等「片付けごみ」に復入したりも廃棄物の処理フロー（3-20）

表2 災害廃棄物処理 [3]

分別後の考え方

必ず分別して、燃焼・リサイクルするもの

安全衛生確保から分別するもの

リユース・リサイクルや今後の処理のために分別するもの

高熱ではなく焼却するもの

したという例（表3）もあ
 鉄金等の質から、選ん
 スムーズに進めるため
 関係者の理解と協力も欠

【自分の住む自治体の災害廃棄物】
 災害廃棄物は、量も質も異なるが、原則として、分別や処理（技術）の住民の方を含む関係者に欠ける点等を行政には、地域住民や関係者の復興の主要プロセスでありより良い計画にしてい

3-23 太陽光発電設備

鈴木慎也

太陽光発電設備については、リサイクル等の推進に向けたガイドラインの整備が進められており、できるだけ分別を行い有効利用を図るべきである。ただし、破損したモジュールも発電はするため、感電や怪我の防止、水漏れの防止等、安全対策を徹底する。

【処理フロー】
 図1に処理フローを示す。

STEP1
 太陽光発電設備は、大きく屋根置き型、地上設置型（平置き型等）、建物一体型、集光型の4種類に分けられる（図2）。公有地だけでなく私有地に置かれているものも多く、まずは保管上の留意事項（後述）を徹底する必要がある。

STEP2
 後述する留意事項のほか、感電防止のため降雨・降雪時には極力運転作業を行わない等の対策によりリスクを低減させることが望ましい。災害により破損した太陽光発電設備は廃棄物処理法に基づき運搬する必要がある。



表3 過去の災害事例における分別・処理経路

発生年月	災害の種類
2011年3月	地震と津波
2014年8月	大雨、土砂崩れ
2015年9月	洪水
2016年4月	地震

注：津波被災地を指さない
 **：市町村/地区別に計算した
 ***：処理費の一部